

令和4年守山市議会第1回臨時会議

提案理由の説明

令和4年1月20日

皆さん、おはようございます。

本日、令和4年守山市議会第1回臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、ご健勝にてご参会を賜り、滞りなく開会の運びに至りましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます前に、お許しをいただきまして、諸般の報告をさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染状況】

さて、市民の皆様とともに健やかに2022年の新しい年を迎えたところですが、年始より、新型コロナウイルスの新規感染者数が全国的に急増し、一昨日1月18日では、滋賀県全体で403人の陽性者、本市で29人の陽性者と過去最多を更新しているところです。

とりわけ、子どもたちなど若年層の感染が増えてきており、子ども家庭部、教育委員会等が連携し、幼・保・こども園、小中学校において、学級閉鎖や学校休業等の必要な措置を講じているところです。

現在、16都県において、蔓延防止等重点措置が講じられているところですが、滋賀県においては、重症者数が0とのことで、現在のところ、警戒レベル2ですが、いずれは警戒レベルの引き上げも不可避な状況と考えております。

市民の皆様により一層徹底した感染予防や行動抑制をお願いすると共に、市役所においても「BCP(業務継続計画)」を念頭に置きながら、取り組みを進めてまいります。

【新型コロナワクチン追加接種】

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、国から接種間隔の前倒しの方針が示され、65歳以上の高齢者は、2月以降「7か月以上経過後」から接種が可能となりましたことから、本市では、接種券を2回目接種終了の7か月後を目安に発送するとともに、2月から「武田/モデルナ社製ワクチン」による集団接種および一部の医療機関での個別接種により7か月以上経過後の接種を可能とすべく準備を進めております。本集団接種は、2月5日からコミュニティ防災センターで、4月以降は守山市民体育館で実施の予定で

ございます。なお、ファイザー社製ワクチンは、供給量が限られていることから、「8か月以上経過後」の接種が基本となります。

市民の皆様には、限られた中で供給されるワクチンをいち早く接種いただきたいと考えており、交差接種による効果等について周知徹底を図り、ワクチンの種類にかかわらず、前向きに接種頂けるよう促してまいります。

また、5～11歳への接種は、ファイザー社製ワクチンで、3月以降に個別接種で実施予定でございます。詳細が決まり次第、市民の皆様にも周知をさせていただきたいと存じます。

これらワクチン接種について、引き続き、医師会のご協力を賜り、県、関係機関等と十分な協議・連携を行い、計画的に取り組んで参ります。

いずれにいたしましても、市として、引き続き、新型コロナ対策に万全を期してまいります。

【消防出初式】

次に、1月9日には規模を縮小し、「消防出初式」を厳粛に執り行い、関係者で、安全で安心なまち守山の実現に向けて尽力する決意を共有したところです。議員の皆様にもご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。消防団、自衛消防隊、女性消防隊等の皆様には、コロナ禍においても、年末夜警をはじめ防火・防災活動にご活躍頂いており、改めて感謝と敬意を申し上げます。

【成人式および成人式祝賀駅伝】

また、10日の成人の日には、成人式典を市民ホールで、挙行いたしました。感染対策として、会場での検温や手指消毒、一席空けての着席を徹底し、昨年と同様に、午前と午後の2部制で、新成人の76%、739名の参加を頂き、執り行ったところです。

また、恒例の「成人式祝賀駅伝」については、今年は中学生以上にご参加をいただき、好天に恵まれる中、65チーム、約400人が健脚を競われました。式典や大会の準備運営にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

【新庁舎起工式】

次に、1月14日には、「守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備事業起工式」を厳粛な中、無事に執り行うことができました。議長を始めとする議員各位、また、自治連合会や近隣自治会、各種行政委員の皆様など、多数のご参列を賜りましたことに対しまして、厚く御礼

申し上げます。

建替えの検討を始めてから、足掛け10年、この間、とりわけ市議会の皆様には、総務常任委員会、全員協議会、公共施設調査特別委員会、新庁舎整備検討ワーキングチーム等において、熱心な議論を頂き、大局的な視点から細部に至るまで貴重なご意見を賜ったところです。市議会の皆様から今日まで頂戴いたしましたご指導ご鞭撻に厚く御礼申し上げます。

これまでの現庁舎に込められた先人の熱い思いを胸に刻み、現在の庁舎に感謝を捧げつつ、新庁舎の整備については、「つなぐ、守の舎」のコンセプトをしっかりと具現化する中で、これから先の50年の「豊かな田園都市守山」のまちづくりに市民の皆様と共に取り組む、その拠点となりますよう、しっかりと取り組む所存です。引き続きのご指導ご鞭撻何卒よろしくお願い申し上げます。

【JR守山駅東口における新施設整備】

次に、JR守山駅東口における新施設整備等についてですが、1月13日には、本件について、臨時で環境生活都市経済常任委員会協議会および全員協議会を開催いただき、慎重審議を賜り、ありがとうございました。

昨年8月11日に、コロナ禍による都賀山荘の経営悪化をきっかけに、基本的事項に基づき、①株式会社村田製作所(以下「村田製作所」)による「研究開発拠点」の整備、②一般財団法人守山野洲市民交流プラザ(以下「一般財団」)による隣接地での「新都賀山荘」の整備、③市による駅前スポーツ広場の代替機能としての都市計画公園・立入公園の整備について、詳細協議を開始する旨を公表したところです。

その後、村田製作所及び一般財団と共に詳細協議を重ねてきた結果、昨年末にこれらの具現化方針(案)をとりまとめたところであり、年末の差し迫った中でありましたが、昨年12月15日から本年1月5日までの期間で、具現化方針(案)のパブリックコメント手続きを実施させて頂き、また、同期間中に議会のご提言をいただき計4回の市民説明会を実施させて頂いたところです。

臨時の環境生活都市経済常任委員会協議会および全員協議会では、具現化方針(案)のパブリックコメントの結果及びその対応、村田製作所との企業立地に関する基本協定の締結、一般財団との補償契約の締結についてご協議賜ったところです。

とりわけ、村田製作所による研究開発拠点整備は、大きな頭脳集積を図るものであり、

本市の地域経済はもとより、税収・雇用面、STEAM教育の提供、起業家の育成等大きな効果があると考えております。

また、一般財団においては、1月18日の理事・評議員合同会議において、新都賀山荘の整備基本計画を承認されたところです。

本臨時会の議案をお認め頂きましたら、本日中に、村田製作所との企業立地に関する基本協定、ならびに、一般財団との補償契約の締結を進めて参りたいと考えております。

今後においても、村田製作所及び一般財団を始めとする関係機関としっかり連携しながら、確定した具現化方針に基づき、3つの取り組みを鋭意推進してまいりますとともに、併せて、議会からもご意見を賜っておりますJR守山駅東口全体の整理も検討してまいりたいと考えております。議員各位の引き続きの御指導御鞭撻何卒よろしくお願い申し上げます。

【環境センターばいじんのフェニックス受入】

最後に、新環境センターの「ばいじん処理物」についてですが、DBO事業者である「株式会社もりやまエコクリーン」と共に、ハード・ソフト両面の改善策を実施する中で、11月7日から運転を再開し、11月中旬から1か月間、毎週調査分析を実施し、全ての調査結果がフェニックスの受入れ基準値を下回ったところです。

これを踏まえ、12月末に、分析結果を含めた改善報告書をフェニックスに提出し、1月上旬に、フェニックスによる立入調査を受けたところであり、現在、搬出再開に向けた承認の審査を実施して頂いている状況であり、今月末には、ばいじん処理物の搬出が再開できる見通しです。承認結果が通知された際には、議員の皆様はもちろんのこと、環境センター施設運営委員会をはじめ、地元の皆様、市民の皆様に周知徹底を図ってまいり、ホームページや広報でも周知してまいります。

なお、フェニックスへ搬出が出来ていない間の「ばいじん処理物」につきましては、事業者の費用負担により、12月中旬から計画どおりに県外の民間処理施設に搬出を行い処理を行っております。

今後、二度と同様の事案が生じないように、監督責任を有する守山市として、「株式会社もりやまエコクリーン」と連携し、運転監視体制を強化し、緊張感を持って、安全・安心な運転管理を徹底してまいります。

さて、本日の市議会臨時会議に提出させていただきました案件は、予算案件1件、条例案件1件の計2件でございます。それでは、提案理由をご説明申し上げます。

議第1号は、令和3年度守山市一般会計補正予算(第14号)でございます。歳入歳出にそれぞれ3億7,786万7千円を追加し、総額を339億3,982万5千円とするものでございます。今回の補正の内容は、JR守山駅東口への新施設整備に係る補正、その他の補正として2点の計3点でございます。

まず、JR守山駅東口への新施設整備に係る補正についてご説明いたします。

まず、一般財団に対して、具現化方針に基づき総額4億5,283万7,717円を「一定の補償」として支払うこととしており、本補償費の前払い金として半額分の補正をお願いするものです。

また、駅東口公衆トイレおよび駅前広場の噴水や照明灯等築造物の解体撤去、ならびに地下道ポンプ制御盤移設工事等に係る業務委託費等の補正をお願いするものです。なお、本業務委託費等は、新施設整備の進捗に合わせて実施する必要がありますことから、翌年度への繰越しを合わせてお願いするものです。

加えて、新都賀山荘の整備に必要となる土地の測量・登記等に要する費用の補正をお願いするものです。

その他の補正といたしましては、1点目が、ふるさと納税額が見込額をさらに上回ることでありますことから、基金積立金および関連する返礼品送付経費等について増額補正をお願いするものです。2点目は、生活保護に係る自立支援医療(更生医療)におきまして、手術に伴う高額な医療費の請求により、予算の不足が見込まれることから増額補正をお願いするものです。

次に、債務負担行為の補正です。

次年度以降の事務ならびに事業推進のための準備行為として、JR守山駅東口への新施設整備に関連して、一般財団への「一定の補償」の後払い金としての半額分を計上するとともに、村田製作所に市有地と合わせて売却する「JR貨物所有地」の一部の先行取得を守山市土地開発公社に委託することについて、債務負担行為の補正をお願いするもの

です。

続きまして、条例案件について、ご説明申し上げます。

議第2号につきましては、JR守山駅東口の新施設整備等により、「守山駅前東口公衆便所」を含む用地に新都賀山荘を整備するため、「守山駅前東口公衆便所」を廃止する改正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞ十分にご審議をいただきまして、しかるべきご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。ありがとうございました。